

平成26年第8回東大和市議会建設環境委員会記録

平成26年12月12日（金曜日）

出席委員（7名）

委員長	関野杜成君	副委員長	森田真一君
委員	実川圭子君	委員	和地仁美君
委員	根岸聡彦君	委員	森田憲二君
委員	御殿谷一彦君		

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

議会事務局職員（4名）

事務局長	関田新一君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	尾崎潔君	主事	吉川和宏君

出席説明員（3名）

副市長	小島昇公君	都市建設部長	内藤峰雄君
土木課長	寺島由紀夫君		

会議に付した案件

- （1）座席の変更について
- （2）第64号議案 市道路線の変更について
- （3）第65号議案 市道路線の一部廃止について
- （4）第66号議案 市道路線の廃止について
- （5）所管事務調査
市内の橋梁について

午前 9時27分 開議

○委員長（関野杜成君） ただいまから平成26年第8回東大和市議会建設環境委員会を開会いたします。

○委員長（関野杜成君） 初めに、座席の変更について、本件を議題に供します。

お諮りいたします。

委員の座席を、ただいま御着席のとおり変更したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

○委員長（関野杜成君） 次に、第64号議案 市道路線の変更について、第65号議案 市道路線の一部廃止について、第66号議案 市道路線の廃止について、以上3議案を一括議題に供します。

お諮りいたします。

以上3議案の審査に先立ち、これより現地視察を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

視察の順番ですが、最初に第66号議案、次に第64号議案、最後に第65号議案の順で行います。

お手元の資料は、現地で使用しますので御持参ください。

それでは、これより現地視察を行います。

〔 現地視察 〕

○委員長（関野杜成君） では、現地視察により路線状況を確認いたしましたので、これより審査を行います。

本案につきましては、既に本会議において提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに質疑を行います。

〔発言する者なし〕

○委員長（関野杜成君） 質疑を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、質疑を終了いたします。

これより自由討議を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 自由討議を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、自由討議を終了いたします。

討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 討論を終了して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、討論を終了いたします。

採決いたします。

第64号議案 市道路線の変更について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

採決いたします。

第65号議案 市道路線の一部廃止について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

採決いたします。

第66号議案 市道路線の廃止について、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時26分 開議

○委員長（関野杜成君） 休憩前に引き続き会議を行います。

○委員長（関野杜成君） 次に、所管事務調査 市内の橋梁について、本件を議題に供します。

本件につきましては、委員長において作成しました調査報告書（案）を先日お示しさせていただきました。

本日は、お示しした報告書（案）の一部表現を修正したものをお手元にお配りしております。

資料1をごらんください。

それでは、報告書（案）について、御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

○委員（御殿谷一彦君） ちょっと今見させていただいたんであれなんですけど、以前いただいた中で例えば一番最初のところ目についたのは、1番の現状と課題のところ、きょうの案では3番目のところで震災時の橋梁崩落の際の避難経路の迂回路について、市の計画がないということで、現状と課題ということでは、そういう形なのかもしれませんが、前のときには要は周知や計画の必要があるということで書かれております。私としては、ないというよりも、やらなければいけないとか、つくる必要があるとかという、そっちの何ていうか、能動的な話をしてあげたほうが報告書としてはいいんじゃないかというふうに、私は思っております。

○委員長（関野杜成君） ありがとうございます。文言の修正については、今の御殿谷委員の発言を踏まえて、正副委員長のほうで修正をさせていただきます。

○委員（和地仁美君） 報告書作成、お疲れさまです。

この2番の資料と質疑・現地調査から出てきた課題の一番最初のところに、市内には58の橋梁があるというふうに現状が書いてあって、いろいろと書いてあって最後に、最終的には市が管理する橋梁は52橋となりというのが、いろいろとかかわってきた私たちは、何となく何で52橋になるんだろうというのはわかるんですけど、初めてこれに目を通した人は、58が52になるのが唐突だと思うので、この最終的には背景、何で52橋に6橋減るのかというところを、少し丁寧に書かないと、ちょっと報告書を読んだ人が何でだろうってなるんじゃないかなと思うので、それが必要なことと、3番目の市内の橋梁に関する提言に関しては、この内容でいいと思うんですが、下から2番目のモニュメントの設置というのは、今回の橋梁の耐震とか、安全

性というよりは、意味合いがちょっと違う、そこに橋があったよということを言いたいというのだと、ちょっと色が違うというか、提言としては、なので、最後はかけかえの必要は必ず出てくるということは安全性のほうにあるので、ちょっとここを順番を逆にして、一番最後のほうは何ていうんですかね、意見というか、思いたい部分だと思うので、ちょっとそこを順番を変えたらいかなかなというふうに思いました。

以上です。

○委員長（関野杜成君） ありがとうございます。最後のほうの3番目のほうは、逆に最後にしないほうがいいのかと思って、ちょっとわざと2番目に入れてみました。これについては、今の御意見のように入れかえておきます。

それと、あと58が52橋になりというところなんですが、こちらの2のほうの課題のほうで書いているように、内訳、なぜ52になったのかというの、もしあれだったら、この52橋となりの後ろに括弧か何かで書こうかなと。例えば現状だと小平管理だったり、野火止なんでこちらで管理してないとか、そういったものがあるので、その部分を追加させていただきます。

ほかに、御意見等ございますか。

○委員（実川圭子君） 現地調査や、その中での質疑の中でも、市や担当の方の説明からですと、長寿命化で修繕していけば、まだ使えるというような御説明があったので、そういったことも2の最後あたりにつけ加えられないかと思うんですが、いかがでしょうか。具体的には、これを修繕すれば、まだ使えるのかというような話を質疑の中でもあったと思いますけども、そのときにコンクリートだと、あとどれぐらいもつというような、具体的なお答えなどもあったと思いますので、そういったところを1つつけ加えていただけたらと思います。

○委員長（関野杜成君） わかりました。多分、実川さんの質問の部分なのかなと思うんですが、今50年たって、これから延命化を図ると、これから50年というようなお話があったと思いますので、ちょっとその部分、文章等、こちらにお任せいただくような形で追加をさせていただきます。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（関野杜成君） では、お諮りいたします。

所管事務調査 市内の橋梁について、本件の調査報告書を先ほど御指摘いただいた4点の追加を正副委員長にお任せいただき、その後案として決定をし、定例会最終日に御報告をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

本所管事務調査につきましては、本日の調査をもって終了したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関野杜成君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

○委員長（関野杜成君） これをもって、平成26年第8回東大和市議会建設環境委員会を散会いたします。

午前10時34分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 関 野 杜 成